



SOMPOひまわり生命

あなたが健康だと、だれかがうれしい。

令和5年11月改定

全国弁護士協同組合連合会 集団扱

弁護士大型保障保険

無配当 定期保険

重責を担う弁護士の皆様へ

Invitation

一般のご契約に比べ、割安な保険料でご契約いただける「団体料率」でお申し込みいただけます。

重責を担う弁護士の方に最高3億円の高額保障
(50万円から申込可能)

保険期間10年 保険料払込期間10年の場合
標準体保険料率は75歳まで新規申込可能

[ご注意] 当該制度をご利用になれるのは、下記範囲の方のみとなります。

契約者・・・弁護士協同組合所属の組合員本人

被保険者・・・組合員本人、生計を一にする組合員本人のご家族、組合員の弁護士事務所の従業員

5つの特徴

1 一定の期間**大きな保障**を確保できます。

2 **必要な保険期間**をお選びいただけます。

ご契約の更新ができる「年満了タイプ」と更新のない「歳満了タイプ」からお選びいただけます。「歳満了タイプ」なら健康状態にかかわらず、90歳まで自動更新できます。
※更新後の保険料は、更新時の年齢・保険料率などにより計算します。

3 契約者配当金はありませんが、**その分保険料の負担が軽くなっています。**

4 **高額割引制度**があります。

保険金額が3,000万円以上の場合、保険料の高額割引制度が適用されます。
※保険金額の減額等、契約内容の変更により、上記の条件を満たさなくなった場合は高額割引制度は適用されなくなります。

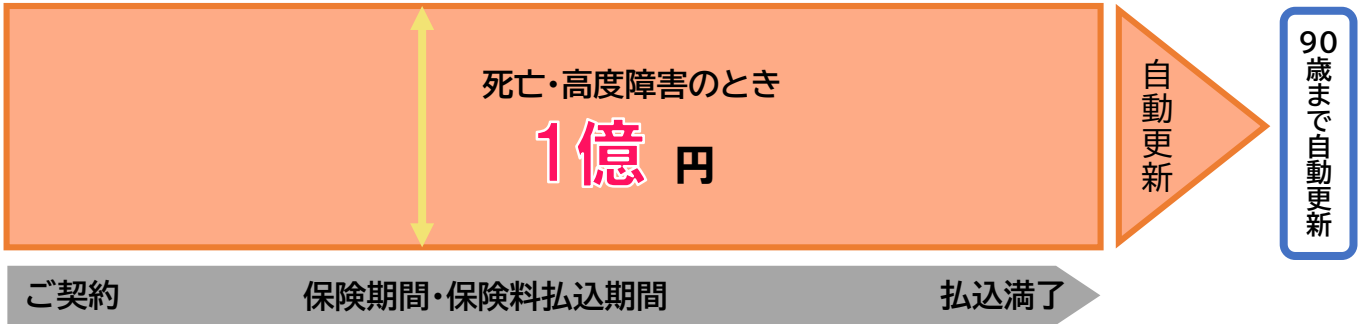
5 **各種特約を付加**できます。

各種特約を付加することで、ご自分に合った保障を組み合わせることができます。
※詳しくは「保険種類のご案内」をご覧ください。

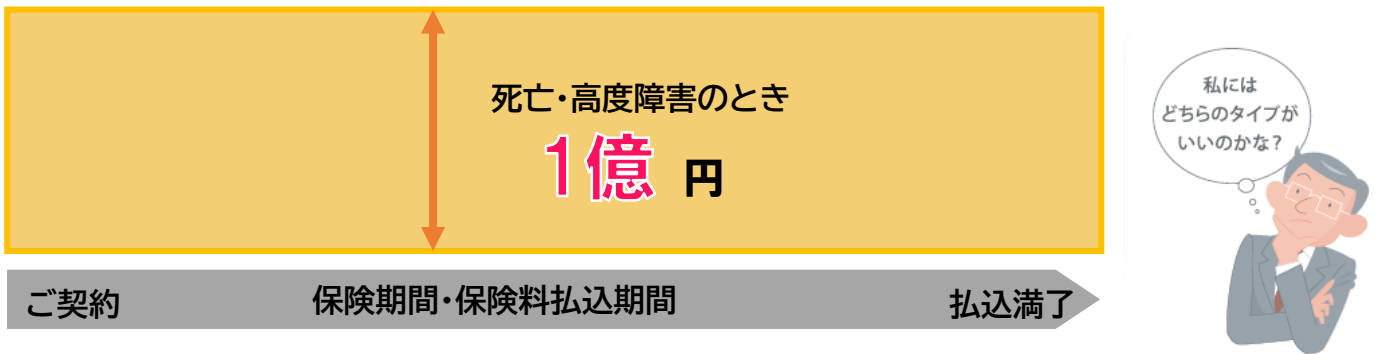
●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

ご契約例

年満了タイプ



歳満了タイプ



※この保険には契約者配当金および満期保険金はありません。

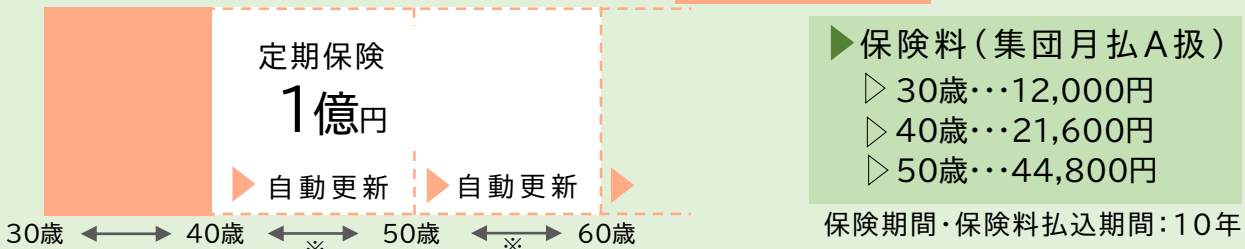
※ご契約例のほかにもいろいろな保険金額、保険料払込期間をご用意しています。詳しくは担当者にお問い合わせください。

保険期間の設定によって、お払込みいただく保険料は異なります。

→(例)30歳男性が60歳まで定期保険にご加入希望の場合

1.保険期間10年の定期保険に加入して更新

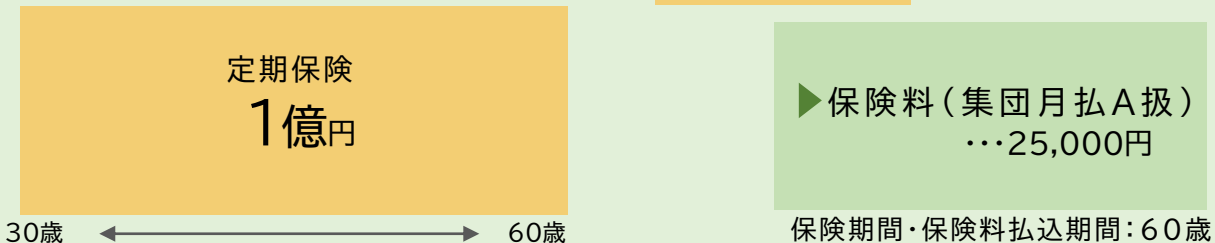
年満了タイプ



※更新後の保険料は更新日現在の年齢および保険料率により新たに定まります。表示の保険料は令和5年11月現在の保険料率をもとに計算したもので、更新時の保険料とは異なる場合があります。

2.保険期間30年の定期保険に加入して更新

歳満了タイプ



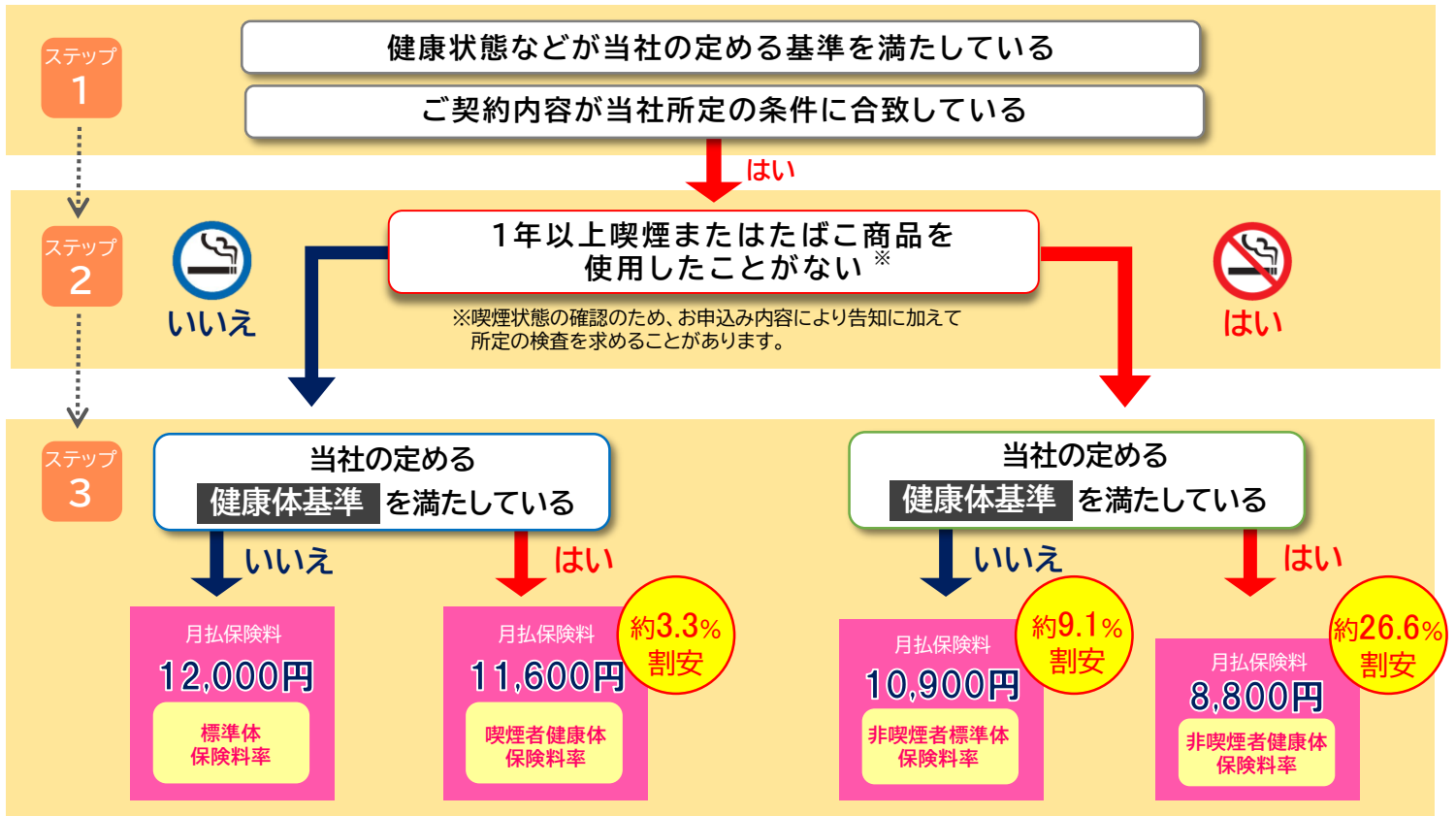
※更新後の保険料は更新日現在の年齢および保険料率により新たに定まります。表示の保険料は令和5年11月現在の保険料率をもとに計算したもので、更新時の保険料とは異なる場合があります。

「健康体料率特約」について

お客さま(被保険者)の喫煙状況や健康状態などが、当社の定める基準に適合する場合に、**割安な保険料でお申込みいただけます。**

※健康状態などが当社の定める基準を満たしていない場合、健康体料率特約は適用できません。その場合、通常の保険料や特別条件付きでのご契約のお引受けとなる場合およびご契約自体をお引受けできない場合もあります。

1例) 30歳男性 死亡・高度障害保険金額：1億円 保険期間・保険料払込期間：10年
保険料払込方法：集团A 毎月払



割安になる率はお申込みのご契約内容・ご加入の年齢などによって異なります。

健康体基準

「健康体」は下記項目の両方を満たしているうえで、医師の診査結果などが当社の定める範囲内である必要があります。



CHECK 1

「体 バランス」

BMI値(肥満度)は下記の範囲内ですか？

$18.0 < \text{BMI} * < 27.0$ (男女・年齢問わず)

*BMIとは「ボディ・マス・インデックス」の略称です。BMI = 体重(kg) ÷ {身長(m)}²

■BMI値範囲内の身長・体重の目安

身長 (cm)	145	150	155	160	165	170	175	180	185	190
最低体重 (kg以上)	38	41	44	47	50	53	56	59	62	65
最高体重 (kg)	56	60	64	69	73	78	82	87	92	97



CHECK 2

「血圧」

血圧値は下記の範囲内ですか？

最高 血圧値

140mm Hg未満

最低 血圧値

90mm Hg未満

当社の定める健康体基準に適合しないからといって、その方が健康ではないということではありません。

- 健康体料率特約を付加した契約が自動更新された場合、自動更新後の契約には健康体料率特約は付加されません。ただし、主契約の保険期間が5年で、この特約を付加後最初に自動更新する場合に限り、主契約と同時に自動更新します。
- 保険料等の数値は、令和5年11月現在のものです。
- ご契約時に告知いただいた内容が、事実と異なる場合には、ご契約または特約を解除することがあります。また、以後のご契約のお引受けをお断りする場合があります。なお、いただいた告知に関して、ご契約後に告知内容の確認や追加の検査を求める場合がありますのでご了承ください。
- 検査の結果によっては、健康体料率特約が適用できない場合があります。

保険料例(集団A扱月払)

■年滿了タイプ 死亡・高度障害保険金額:1億円

(単位:円)

契約年齢(歳)	保険期間・ 保険料払込期間	男性				女性			
		標準体 保険料率	『健康体料率』(健康体料率特約)※			標準体 保険料率	『健康体料率』(健康体料率特約)※		
			非喫煙者 健康体 保険料率	非喫煙者 標準体 保険料率	喫煙者 健康体 保険料率		非喫煙者 健康体 保険料率	非喫煙者 標準体 保険料率	喫煙者 健康体 保険料率
25	10年	10,600	8,600	9,700	10,200	8,000	7,100	—	—
30		12,000	8,800	10,900	11,600	9,900	8,500	9,600	9,300
35		15,500	10,900	14,000	14,900	12,500	10,400	12,100	11,900
40		21,600	14,900	19,600	20,800	16,400	13,400	16,000	15,800
45		30,900	22,100	28,400	30,100	22,600	18,300	21,900	21,800
50		44,800	33,500	41,300	43,900	29,700	24,500	28,900	28,600
55		66,500	52,100	61,900	65,200	38,700	33,000	37,800	37,100
60		99,800	82,400	93,900	98,600	51,600	45,600	51,000	48,900
65		154,300	136,500	147,200	153,500	77,300	71,500	76,900	73,200

「—」部分は取扱いがありません。

※自動更新後の契約には健康体料率特約は付加されません。

■歳滿了タイプ 死亡・高度障害保険金額:1億円

(単位:円)

契約年齢(歳)	保険期間・ 保険料払込期間	男性				女性			
		標準体 保険料率	『健康体料率』(健康体料率特約)			標準体 保険料率	『健康体料率』(健康体料率特約)		
			非喫煙者 健康体 保険料率	非喫煙者 標準体 保険料率	喫煙者 健康体 保険料率		非喫煙者 健康体 保険料率	非喫煙者 標準体 保険料率	喫煙者 健康体 保険料率
25	60歳	22,700	16,700	20,700	22,000	16,300	13,600	15,800	15,600
30		25,000	18,300	23,000	24,300	18,000	14,900	17,500	17,300
35		28,300	20,600	26,000	27,500	20,200	16,600	19,600	19,400
40		32,600	23,700	29,900	31,700	22,800	18,600	22,100	21,900
45		38,000	27,800	35,000	37,100	26,000	21,300	25,300	25,100
50		44,800	33,500	41,300	43,900	29,700	24,500	28,900	28,600
55	80歳	138,000	124,600	132,800	137,200	72,800	67,900	72,300	70,100
60		165,200	151,100	159,600	164,500	84,800	80,100	84,400	81,800
65		201,700	187,600	195,600	201,200	101,600	97,000	101,200	98,100

●上記保険料は令和5年11月現在のものです。

memo

memo

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず
ご確認
ください

ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」
「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

定期保険について

- この保険においてお支払いする保険金はつぎのとおりです。

保険金	お支払事由	お支払額
死亡保険金	被保険者が保険期間中に死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	被保険者が保険期間中に所定の高度障害状態になられたとき	

- 所定の高度障害状態について、詳しくは約款別表「対象となる高度障害状態」をご覧ください。
- この保険には満期保険金および配当金はありません。
- 死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

保険料のお払込みの免除について

つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。

- 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき

指定代理請求特約について

- この特約は、受取人に保険金などを請求できない特別な事情があるときに、代理人が請求できるようにする特約です。
- 詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

自動更新について(年満了契約の場合)

- 健康状態にかかわらず自動的にご契約が更新されます。更新を希望されない場合は、保険期間満了日の2週間前までにお申し出ください。
- 保険料は更新時の年齢・保険料率などにより計算されます。
- 更新後の保険期間は更新前と同一ですが、更新後の保険期間満了日の翌日における年齢が90歳を超えるときは、短期の保険期間に変更して更新されます。
- 特約が付加されている場合、更新時には付加されている特約も同時に更新されます。
- 健康体料率特約の自動更新はお取扱いしません。ただし、主契約の保険期間が5年で、健康体料率の付加後最初に自動更新する場合に限り、主契約と同時に自動更新します。

現在のご契約の解約等をお申し込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たにご契約へのお申し込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(社員・募集代理店)はお客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りの支社もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申し込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。

引受保険会社



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626

東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
(公式ウェブサイト)<https://www.himawari-life.co.jp/>
SOMPOグループの一員です。

取扱代理店(総括代理店)

株式会社カイトー

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7-2-6

TEL03-3369-3100 FAX03-3369-3120

取扱代理店